

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・専務理事1名、プロパー職員1名の必要最小限の体制で運営している。
- ・(財)愛媛県水産振興基金との「統合」について、改革実施計画において「今後は事務部門等可能な部分からの統合に向けた取組みを漸次進めていく」とあるが、本県水産振興に寄与する事業を一体的に行うための組織体制が強化されることから、早急に両法人で協議し、統合にかかる課題や問題点を整理して、その解決に向けた具体的な行程表を作成するとともに、その内容を改革実施計画に記載し、統合に向けた取組みを進めていただきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・基本財産の運用収入により種苗放流事業を実施しているが、18年度は、金利の有利な国債へ買い替えることで、改革実施計画を上回る運用利率2.56%を達成(計画値1.36%、18運用収入実績約5,650万円)したことなどにより当期正味財産は、23,814千円の増加となった。
- ・基本財産の効率的運用に努めた結果、種苗放流は事業費ベースで近年増加傾向(17年度18,860千円 18年度25,488千円 19年度計画34,408千円)にあるなど積極的な事業展開を図り、当法人の設立目的である本県漁業の安定的な発展に寄与していることは評価できる。今後は改革実施計画の取組み指標に種苗放流尾数を設定し、当法人の設立目的に沿った事業の推進に取組んでいただきたい。
- ・なお、基本財産の運用にあたって、短期間で国債等の買替えを行っているが、短期間で買替えにはリスクを伴うことに十分留意する必要がある。
- ・18年度2次評価で提言した「効率的な放流事業の実施」については、当法人は県域内を移動する魚種を、また市町や漁協は地先種(アサリ、アワビなど)を放流することにより、当法人と市町や漁協と役割分担を図っている。また、種苗放流と放流の効果測定等を県水産試験場や当法人が行い、それを踏まえて種苗放流事業を実施しているが、引き続き、関係機関と連携し、放流の経済効果の検証を行いながら、効率的・効果的な事業の実施に努めていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は19名のうち1名が常勤である。職員数は、プロパー職員1名のみで業務を行っている。
- ・厳しい経営環境を踏まえ、事業費を維持するため人件費の圧縮に努めており、専務理事の報酬の引上げを凍結するとともに、職員のベースアップ凍結、定期昇給幅の1/3カットなどを行っている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県は、放流による受益範囲が複数県以上に広いトラフグの放流効果把握調査に係る種苗購入の補助と放流効果の把握調査の委託を行っている。
- ・県の各水産試験場において当法人に供給する種苗を生産しているが、引き続き、対象魚種、生産尾数については、効率的な生産に努め、漁業者の要望に応じた安定的かつ安価な種苗の供給を行っていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県、各水産試験場、関係業界等の調整を図る上で、専門知識及び行政経験を有する者が経営に参画する必要があるため、副理事長に県農林水産部長、専務理事に県OBが就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・法人独自のホームページは設けていないが、県のホームページにおいて、事業計画、業務報告書等を公表している。
- ・公益法人の活動状況を分かりやすく広く一般に対して報告することを目的に公益法人会計基準が改正され、18年4月以降に開始する事業年度からできるだけ速やかに実施することとされていることから、早期に改正された公益法人会計基準に対応するよう、取組んでいただきたい。

4 総合的評価

- ・本県水産振興に寄与する事業を一体的に行うための組織体制が強化されることから、出資法人改革プランで示した(財)愛媛県水産振興基金との統合については、関係者と十分協議を行いながら、具体的な行程表を作成したうえで、早急に統合に向けて取組みを進めていくこと。
- ・近年、種苗放流は拡大傾向にあり、本県漁業の安定的な発展に寄与していることは評価できるが、今後は改革実施計画の取組み指標に種苗放流尾数を設定し、設立目的に沿った事業推進を図ること。